


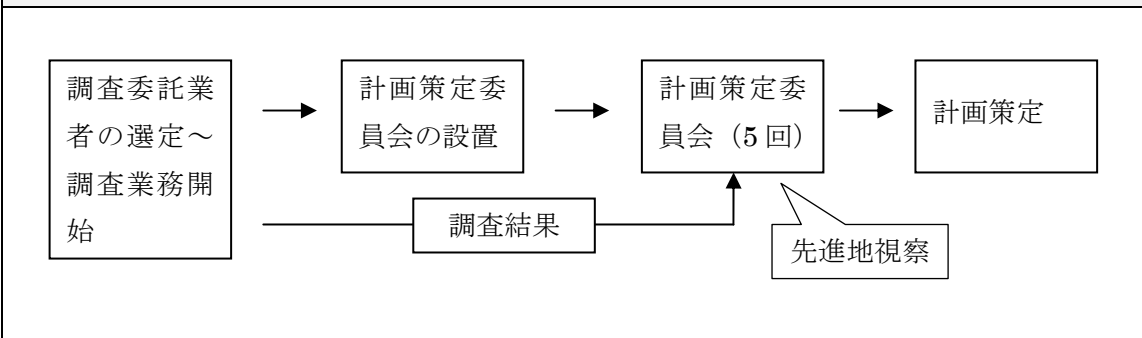
## 平成25年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ：②-イ】

<b>1 事業名</b>	
さよう ねむ もり しげんかつようじぎょう 佐用の眠れる森の資源活用事業	
<b>2 事業主体の名称</b>	
さようちょう 佐用町	
<b>3 新規・継続</b>	
新規	
<b>4 補助金事業の期間</b>	
平成25年9月 ～ 平成26年3月31日	
<b>5 特定地域再生事業費補助金の種類</b>	
特定地域再生計画策定事業	○
特定地域再生計画推進事業	
<b>6 要望国費</b>	
10,000,000円	
<b>7 事業の概要</b>	
<p>町域の8割を森林が占める佐用町では、近年の木材価格の低迷や担い手不足に大規模な風害による木材品質の低下という悪条件が重なった結果、林業離れによる森林の荒廃が進行している。特に平成21年に本町に未曾有の被害をもたらした豪雨災害では、町内の随所で荒廃山地の崩壊や倒木の流出が発生し、被害を助長したところである。さらに荒廃した森林は有害鳥獣の住処となり、農林業被害が深刻化しているなど、森林の荒廃を原因とした課題が山積している。</p> <p>そのような中、近隣で木質バイオマス発電所の建設計画が具体化し、新たな木材需要が発生しており、これまで厄介者であった森林が資源の宝庫として再生できる好機を迎えている。これを契機に、針葉樹から広葉樹までのあらゆる森林資源の新たな活路の開拓による有効利用のために、未利用となっている森林資源の調査を行ったうえでそれを活用するための仕組みづくり等林業構造の再編に取り組み、林業の産業化による地域の活性化と山腹崩壊防止や水源涵養機能の維持等防災分野と連携した災害に強い森林機能の再生及び維持を図ることを目的とする産官民の協働による地域再生計画を策定し、事業化をめざす。</p>	

## 平成25年度特定地域再生計画策定事業の内容説明書

【テーマ：②ーイ】

1 事業（調査等）の名称
さよう ねむ もり しげんかつようじぎょう 佐用の眠れる森の資源活用事業
2 事業主体の名称
さようちょう 佐用町
3 地域の課題等
<p>(1) 人口や社会経済の状況</p> <p>佐用町の人口は平成25年3月末時点で19,061人であり、合併時の平成17年10月の21,586人から1割以上減少している。高齢化率は30.2%から32.7%と増加しており、過疎化及び高齢化が顕著である。この傾向は、今後さらに悪化していくことが推測されている。</p> <p>地勢は、30,751haある町域の8割以上を森林が占め、その森林の約半分がスギ・ヒノキを主とした人工林となっている。本町の主要産業である第1次産業は、高齢化による担い手不足や不採算性等の影響で、就業人口は年々減少している。</p> <p>(2) 地域課題</p> <p>佐用町の最大の課題は、少子高齢化、過疎化の進行による地域活力の低下である。これといった産業のない本町では第1次産業が主要産業であるが、高齢化による担い手不足等の影響により、農林業は荒廃の一途をたどっており、特に林業では、木材価格の長期にわたる低迷のため、施業離れが目立つ。さらに、平成21年の台風9号による豪雨災害の際には荒廃した山地の崩壊や平成16年に大きな被害を受けた風倒木が流出し、川を堰き止め、浸水被害を増大させた。また、自然林（里山）は、戦後からの燃料の変化に伴ってその必要性を失い、放置されたために巨木化し、その結果、町全体が鬱蒼とした景観となっている。今や佐用町の森林は、危機的な状況になっている。</p> <p>(3) 地域資源</p> <p>【木材】町域の8割を占める森林は荒廃が進んでいるものの、森林資源としては豊富である。人工林は、戦後から積極的に行われた造林により成熟期を迎え、風雪害等を免れた高品質な木材（スギ、ヒノキ）も多く存在している。自然林は、薪や炭等燃料としての需要の低下により更新がなされていないため巨木化しているが、逆に材積は増大している。</p> <p>【ニーズ】近年では木質バイオマス産業が全国的に振興している中、近隣においても木質バイオマス発電所の建設が計画（平成27年1月稼働予定）されており、そこへの原料供給という新たな森林資源の需要が生まれている。</p> <p>【人材】町には第一線を退いた団塊の世代等元気な高齢者が多く、また、その者達の多くは農家であるためチェーンソーや軽トラック等作業に必要な資機材を有している。山村地域の特性を活かし、住民の参画と協働に必要な資機材及びマンパワーは充足している。</p>

4 調査の作業フロー


## 5 事業（調査等）の基本方針

### 【事業の目的】

佐用町の森林は、総面積 30,751ha のうち 8 割以上の 24,893ha を森林が占め、さらにその約半分がスギ・ヒノキを主体とした人工林である。人工林から自然林まで豊富な森林資源がある一方で、近年の木材価格の低迷や担い手不足に加え、平成 16 年の大規模な風倒木被害により木材品質が低下した結果、林業離れによる森林の荒廃が進行し、時として大災害を引き起こす要因になっている。特に平成 21 年に本町に未曾有の被害をもたらした台風 9 号による豪雨災害（人的被害 20 名、被害家屋 1,700 戸以上）の際には、町内の随所で荒廃した山地の崩壊や倒木の流出が発生し、被害を助長したところである。さらには、荒廃した森林がシカやイノシシ等有害鳥獣の住処となり、農林業への被害が深刻である。

そこで、災害の未然防止や安定した水資源の確保をはじめとする森林環境の保全を図るため、最も効率的かつ効果的と考えられる「林業経営による森林整備」の仕組みを確立し、併せて林業の再興による新たな産業化と雇用の創出、地域の活性化、森林環境保全、定住促進による過疎化の阻止を図る。

### 【現況資源調査】

佐用町の森林資源の活用にあたっては、採取場所、樹種、樹齢、材積等その潜在資源の情報を正確に把握し、その情報をもとに策定した計画に基づき、実行することが必要である。そのためには、森林基本図及び森林簿等既存の台帳の精査を行うとともに、そこで得た正確な森林資源の情報をデジタル化（GIS 等）し、全体計画及び実施計画の策定、事業実施時の施業地の選定等住民及び関係団体等との合意形成を図る際に活用する。

### 【（仮称）森林資源活用計画（地域再生計画）の策定】

木材の活用方法（商品価値）は、その樹種や品質等によって異なることから、それぞれの活用計画に合わせた効率的な施業体制や行政による支援策を検討し、（仮称）森林資源活用計画（地域再生計画）を策定する。

#### ①人工林

スギ・ヒノキ等の人工林は、過去の実績から仕組みは確立できているが、近年の木材価格の低迷により採取した木材を販売しても赤字になる（過去の投資を除いても赤字となる）ケースが多くあり、森林の財産価値が大幅に低下している。また、採取した木材は、大半を木材市場に出荷しているが、運搬費や市場での手数料等経費が多くかかるため、さらに林業を儲からない産業に仕立てている。

この現状を打開するためには、高品質の木材の商品価値を高めると同時に流通における経費を低減させる必要がある。その結果、生産者への還元が可能となり、林業を産業として再生できるほか、還元された資金をさらに森林へ再投資するという循環的な森林整備による森林の再生を図ることができる。

そのためには、既存の施業に係る補助事業を活用しながら、品質別の木材の集積や安定供給体制の確立、さらにはより有利な販路の開拓、経費の節減が図られるよう、具体的に検討する。

#### ②自然林（里山）の更新

生活の燃料として薪や炭を活用していた頃は里山が適度に更新されてきたが、その燃料が電気やガス、石油等にシフトした現在では、その役割を失い放置されたままである。その結果、巨木化した森林は生い茂り、下草は壊滅し野生動物の生態系までが脅かされている危機的な状態にある。その荒廃した森林の再生のためには、巨木化した森林の伐採が必要であり、その実現に向けてキノコ栽培用原木やバイオマス燃料等の生産等活路を見だし、林業による自然林の更新ができる方法を模索する。施業にあたっては、森林組合等事業者が行っては採算性の確保が困難であることが予想されるため、地域住民の協働による木材の伐採や運搬を行い、住民や山元に還元できる仕組みを検討する。

#### ③中間集積場

現在行っている施業は、採取した木材を山土場から木材市場へ直接搬出しているため選木作業を行えず、木材の品質に応じた適切な流通ルートに乗せることができていない。

そこで、中間集積場（中間土場）の設置により、樹種や品質ごとの管理を行い、その結果、市場価格の変動や需要先に応じた柔軟な出荷を行うことで木材価値を増大させる。

#### ④木材活用の検討

これまでの主たる林業生産品は、人工林の用材を中心に小規模な天然林のキノコ栽培用原木の出荷のみであった。そこで、原木生産時に発生する林地残材や自然林等の新たな活路の開拓を行う。ただし、自然林の伐採に関しては、補助制度がないために採算性を確保することが困難と思われるが、効率的な施業の実施方法や住民との協働による経費の節減方法等を検討し、採算性のある林業活動の検討を行う。

#### ⑤産官民の協働

効率的かつ持続可能な林業経営の確立をめざし、産・官・民・学がそれぞれの立場で連携、協力して林業経営に取り組むことにより、雇用の創出による地域の活性化や地域経済の発展、森林環境の保全を図ることができる。

### 【具体事業の検討】

#### ①支援制度の創設

策定した森林資源活用計画の実現に向け、より事業効果を発揮させるために適切な佐用町独自の支援制度を創設する。造林事業に関しては、国庫補助制度により既に支援を受けているものの、それ以上に木材価格の低迷が不採算性の大きな要因になっており、黒字化には困難を極めている。現行の補助制度は、森林内の作業のみが対象であるため、森林からの出荷に伴う運搬費や市場での手数料は木材の販売収益から賄うしかないが、その経費は、木材販売価格の約半分を占めているのが現状であり、さらに造林事業にかかる経費の補助残（個人負担分）を支払うと赤字になってしまう森林所有者も少なくない。特に出荷先が遠い本町の場合、運搬費がかさむ傾向にある。

採算性のない林業を行う者は当然ないため、採算性の確保のために運搬に要する経費への支援や出荷ルートの見直し等に町独自の財源を活用して、林業経営による森林整備をめざす。

#### ②販路の開拓及び施設整備

林業経営悪化の主たる要因である木材価格の低迷を少しでも解消するため、より高価に販売できるルートや高付加価値化を図るとともに、これまで商品価値のなかった林地残材や雑木等未利用の資源をチップ材として活用する等新たな流通ルートや販路を開拓する。また、中間集積場等施設整備にあたっては、特定地域再生計画推進事業等の支援を活用し、事業推進の円滑化を図る。

### 【事業効果の検討】

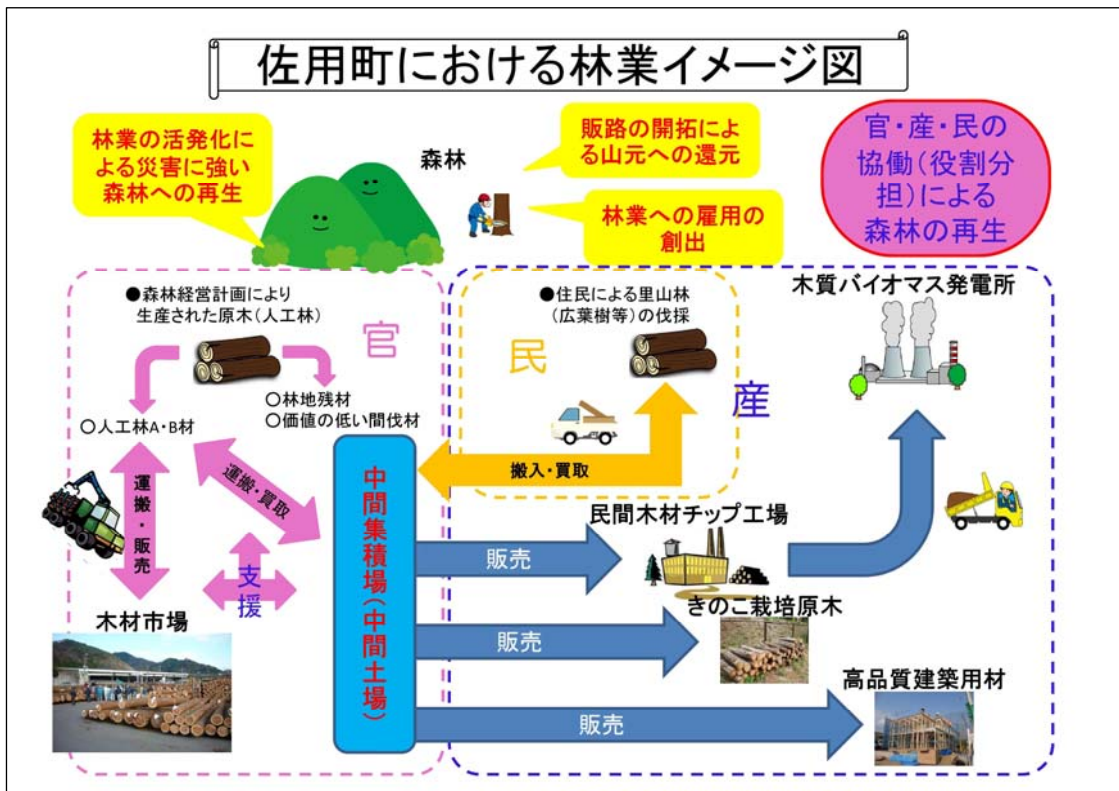
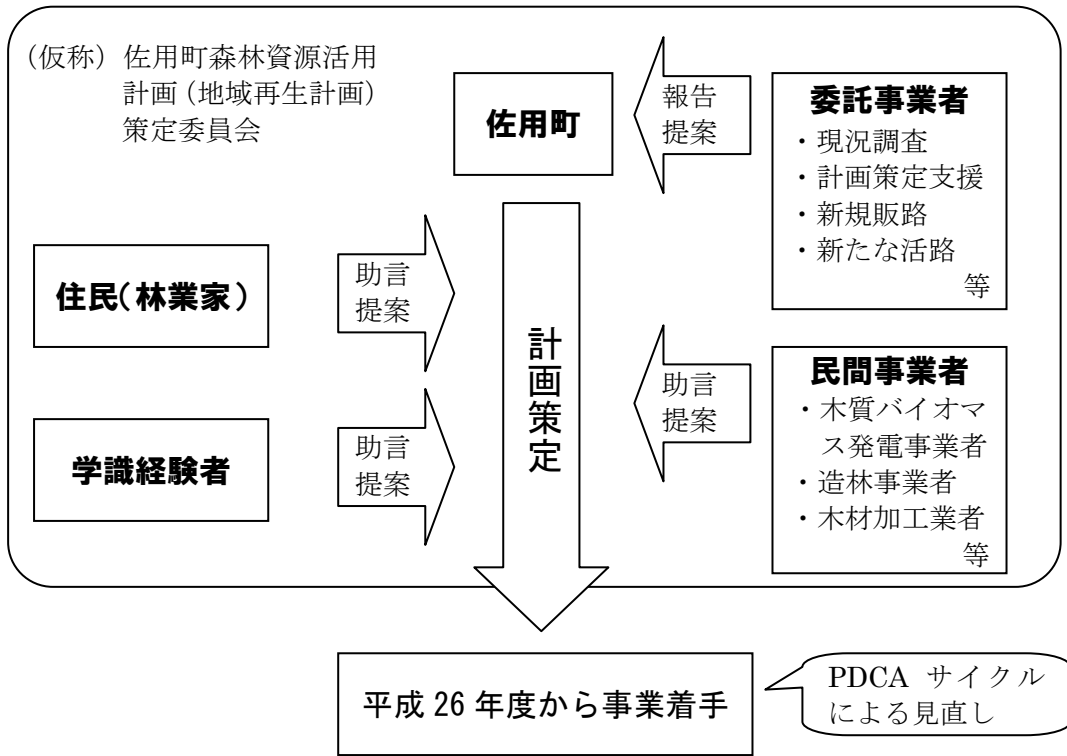
以上、現況調査に基づき策定した森林資源活用計画や新たな支援制度による林業の活発化により、災害に強い森づくりと地域の活性化を図る。本事業は、様々な分野や業種の参画と協働の基で成り立つため、それぞれがリンクすることで相乗効果を生み出し、さらには経済効果による町内事業者等への波及効果も期待できる。

平成 26 年度以降は、計画に基づいて早期に事業化すると同時に、PDCA サイクルによる計画や支援制度、事業実施体制等の見直しを行い、目的の達成に努める。

#### <未利用資源の活用に伴う事業効果>

- 林業による森林環境の保全及び治山効果等災害に強い森づくり
- 森林の水源涵養機能の向上による治水効果
- 有害鳥獣被害の軽減及び里山等森林環境の改善
- 木質バイオマス産業への加担による CO<sub>2</sub> の削減
- 採算性のある林業経営及び林業の産業化による関係業種への雇用の確保、地域経済の活性化、再投資による長期的な森林整備
- 林業の活性化による担い手の確保及び定住・流入人口の増大による町の活性化と過疎化の阻止

6 体制



## 7 事業（調査等）の内容

### 1. 現況資源調査

町域の全ての森林（立木）24,893haの調査を行う。調査は、森林基本図及び森林簿をもとに航空写真、固定資産台帳等既存データの活用のほか、現地踏査や地元での聞き取りによりこれまで活用されることのなかった造林における林地残材の潜在量等の調査を行い、データの精度の向上と活用資源の明確化を図る。また、調査結果の将来的な活用のため、データをデジタル化（簡易GIS）する。

さらに、ハザードマップを参考に土砂災害警戒区域やがけ崩れ、山腹崩壊、地すべり危険箇所をプロットし、それぞれの危険箇所の状況に応じた適切な森林整備計画の策定資料とする。

- |                  |   |       |
|------------------|---|-------|
| ①所在地及び地形並びに路網等調査 | } | デジタル化 |
| ②樹種及び樹齢等調査       |   |       |
| ③所有者調査           |   |       |
| ④危険箇所等の調査        |   |       |

### 2. 資源活用調査

1. で調査した資源を有効活用できる供給先を調査する。調査は、既存の事業所への訪問や郵便によるニーズの聞き取りや新規販路の開拓等を調査する。訪問調査にあたっては町職員も可能な限り同行し、販路の開拓に努める。

[開拓しようとする販路]

- ①建築用材（工務店や製材所等）
- ②キノコ栽培用、炭、薪用原木
- ③製紙用チップ材
- ④木質バイオマス燃料
- ⑤その他

### 3. 林業経営改善調査

林業の採算性の確保を目指し、以下の経費等現在の経営内容を分析し、改善方法を検討する。

- ①造林事業（機械化及び路網整備による省力化、設備投資効果、作業効率の向上による経費の節減効果等）
- ②集出荷方法（中間集積場の設置による出荷の効率化、集荷方法や出荷先の見直しによる経費節減の検討、運搬費削減方法の検討等）

### 4. 森林資源活用計画（地域再生計画）の策定

1. ～ 3. の調査結果に基づき、森林資源活用計画（地域再生計画）を策定する。目的の実現のために、中間集積場（中間土場）の設置計画や効果的な行政支援策等新たな施策を検討する。策定にあたっては、6ページの「6体制」に示すとおり産・官・民・学による（仮称）佐用町森林資源活用計画策定委員会を設置し、それぞれの知恵を集結してより具体的な計画を検討するとともに、事業遂行時の協働体制の確立を図る。

8 評価項目に対する内容	
8-1 国策への寄与	今や全国の自治体において課題となっている高樹齢化した人工林や放置され荒廃した自然林という未利用資源の有効活用による地域の活性化及び森林の再生を図ることができる。また、将来的に行政からの補助金等に頼ることなく、林業という経済活動において森林資源の保全を図れるよう、行政コストの削減と長期にわたって持続可能な事業展開を図る。
8-2 取組の先駆性・モデル性	木材（バイオマス）利用促進は近年、全国的に取り組みが行われているところであるが、本事業においては、防災対策、地域経済の活性化、雇用の創設による定住促進、森林環境の保全等1事業で複数の効果を得ることができる。また、バイオマス利用に関しては民間事業者と連携する予定であり、生産から消費まで産・官・民の協働体制による事業推進は先駆性及びモデル性が高い。
8-3 多様な主体	佐用町森林資源活用計画策定委員会への造林事業者、住民代表、運送事業者、木材加工事業者、バイオマス事業者等民間企業の参画により、事業実施段階での連携及び協力が図られ、さらに地域経済の活発化や雇用の創出による定住促進効果等町の活性化が期待できる。また、住民との協働による里山林整備では、コミュニティの活性化が期待できる。
8-4 熟度	木材の新たな需要を生む木質バイオマス発電所の建設は具体化しており、そこへの安定供給は必至であるため熟度は高い。そのため、事業の実施を前提として効率的かつ安定的な供給の方策を検討し、連携する主体においては、現行の業務の拡大等実現可能な範囲で対応できるよう現実的な検討を行い、計画を策定する。
8-5 その他	着手段階においては佐用町単独での事業実施ではあるが、森林環境保全や資源の安定供給にあたっては広域による取り組みが効果的であるため、将来的に本町をモデルとして近隣自治体も巻き込みたい。また、民間事業者が主体となった長期的な事業であるため、持続性及び採算性を重視することで、地域経済の活性化を図れる。
9 活用する規制の特例措置の内容	
特になし。	

10 スケジュール												
項目	年月	平成 25 年度										
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
現況資源調査							■	■	■	■	■	
資源活用調査							■	■	■	■	■	■
林業経営改善調査								■	■	■	■	■
森林資源活用計画の策定										■	■	■
11 事業費（調査費）の内訳												
経費の区分						内訳						
○地域再生計画策定事業 ・報償費  ・旅費  ・需用費 ・委託料      ・使用料						■						
						■						
						■						
						■						
						■						
						■						
						■						
						■						
						■						
						■						
						■						
						■						
						■						
経費計						12,929 千円						
要望国費						10,000 千円						
12 その他												
<p>森林資源という利用の程度の低下した人工林資源及びこれまで利用できていなかった自然林資源の活用による林業の再興により、地域の活性化と森林環境整備を同時に行うことができる本事業は、全国的に問題となっている森林の荒廃の阻止に向けたモデル的な取り組みになると考えている。また、平成 26 年度より木質バイオマス燃料の調達を皮切りに計画に基づく事業に着手したいと考えているため、実現性は極めて高い。</p>												